

第 144 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(2019 年度 第 11 回)

- ・日 時 令和 2 年 3 月 25 日 (水) 15:00～16:50
- ・場 所 浜田キャンパス本部棟会議室 出雲キャンパス大会議室
松江キャンパス大会議室
- ・出席者 清原学長、山下学長代行、井上厚史副学長、石橋副学長、岸本副学長、
林総合政策学部長、梶谷看護栄養学部長、岩田人間文化学部長、福原北
東アジア開発研究科長、犬塚教務部長、吾郷教務部長、松浦教務部長、
濱田学生生活部長、名和田学生生活部長、狩野別科長、李北東アジア地
域研究センター長、藤原しまね地域研究センター長、落部事務局長
- ・欠席者 小柳学生生活部長

○第 143 回教育研究評議会の議事要旨の確認について

第 143 回教育研究評議会の議事要旨について、原案どおり承認された。

《審議事項》

(1) 各学部・短期大学部・別科・大学院履修規程の「試験における不正行為」に
ついて (浜田キャンパス)

清原学長及び事務局から、各学部・短期大学部・別科・大学院履修規程の「試験
における不正行為」について、資料 (略) により説明があり、採決の結果、賛成
14、反対 3 となり、過半数の賛成を得られたことにより、案 1 を採用することとな
った。主な議論は以下のとおり。

林総合政策学部長より、本件について総合政策学部教授会から、議論が尽くされ
ておらず、更に議論する時間を頂戴したいとの要望が出ている旨の発言があり、清
原学長から、教授会での議論や審議を軽視することはないが、学生の処分に関する
規程であり、全学統一の方針を提示する必要があることから教育研究評議会で審議
するが、今後丁寧に説明していきたいことと、運用面において各教授会で議論して
ほしい旨の発言があった。

犬塚教務部長より、学生に対して学術的な誠実さをどのように伝えるかが重要で
あるが、学生にそういったものを伝える機会を設けるべきではないかと発言があり、
清原学長から、学術研究上の倫理に関わる問題やコンプライアンスに関する教育は
当然やっていく必要があるが、今回は不正行為の防止に関する規程であり、コンプ
ライアンス教育とは別に考える必要がある旨の発言があった。

(2) 奨学金・減免制度等の見直しについて (浜田キャンパス)

清原学長及び事務局から、奨学金・減免制度等の見直しについて、資料 (略) に
より説明があり、採決の結果、賛成 16、反対 1 となり、原案を採用することとな
った。

濱田学生生活部長より、原案を採用することにより、大学院の奨学金予算に影響
が出ないように考慮してほしいと発言があり、清原学長から、全体の予算枠を見なが
ら調整していく旨の発言があった。

(3) 島根県立大学学則及び島根県立大学短期大学部学則の改正について（浜田キャンパス）

事務局から、島根県立大学学則及び島根県立大学短期大学部学則の改正について、資料（略）により説明があり、承認された。

福原北東アジア開発研究科長より、入学金猶予を受けて入学した学生が、入学金を納めず除籍になった場合、本人から要請があった際に在学証明を出すのか確認があり、清原学長から、除籍の場合は出さないと回答があった。

(4) 島根県立浜田キャンパス学生通則、島根県立大学出雲キャンパス学生通則、島根県立大学人間文化学部学生通則及び島根県立大学短期大学部学生通則の改正について（浜田キャンパス）

事務局から、島根県立浜田キャンパス学生通則、島根県立大学出雲キャンパス学生通則、島根県立大学人間文化学部学生通則及び島根県立大学短期大学部学生通則の改正について、資料（略）により説明があり、承認された。

(5) 松江キャンパス研究倫理審査規程の改正について（松江キャンパス）

岸本副学長から、松江キャンパス研究倫理審査規程の改正について、資料（略）により説明があり、承認された。

(6) 島根県立松江農林高等学校との高大連携に関する協定の締結について（浜田キャンパス）

事務局から、島根県立松江農林高等学校との高大連携に関する協定の締結について、資料（略）により説明があり、承認された。

(7) 2020年度海外研修実施に係る対応方針（案）について（浜田キャンパス）

事務局から、2020年度海外研修実施に係る対応方針（案）について、資料（略）により説明があり、承認された。

(8) 令和2年度事業計画（案）及び令和2年度重点項目について（浜田キャンパス）

事務局から、令和2年度事業計画（案）及び令和2年度重点項目について、資料（略）により説明があり、承認された。

犬塚教務部長より、国際交流に関する数値目標は新型コロナの関係で達成が難しくなると思うが、数値目標は変更しないのか確認があり、清原学長から、状況からして、数値を下回るのはやむを得ないと考えているとの回答があった。

(9) 転学部・転学科に係る学則変更について（浜田キャンパス）

犬塚教務部長から、転学部・転学科に係る学則変更について、資料（略）により説明があり、承認された。

(10) 北東アジア地域研究センター研究員の選考について（浜田キャンパス）

李北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター研究員の選

考について、資料（略）により説明があり、承認された。

(11) 北東アジア地域研究センター客員研究員、非常勤研究員の選考について（浜田キャンパス）

李北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター客員研究員、非常勤研究員の選考について、資料（略）により説明があり、承認された。

(12) 非常勤講師の任用（追加分）について（出雲キャンパス）

石橋副学長から、非常勤講師の任用（追加分）について、資料（略）により説明があり、承認された。

(13) 教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成（案）について（松江キャンパス）

岸本副学長から、教員人事に係る教育研究評議会人事委員会の構成（案）について、報告事項4と合わせて資料（略）により説明があり、承認された。

(14) 非常勤講師の採用について（松江キャンパス）

岩田人間文化学部長から、非常勤講師の採用について、資料（略）により説明があり、承認された。

(15) 履修規程の改正（現代教職論の開講期変更）について（松江キャンパス）

松浦教務部長から、履修規程の改正（現代教職論の開講期変更）について、資料（略）により説明があり、承認された。

(16) その他

林総合政策学部長から、非常勤講師の任用について、資料（略）により説明があり、承認された。

《報告事項》

(1) 令和2年度公立大学法人島根県立大学当初予算（案）について（浜田キャンパス）

事務局から、令和2年度公立大学法人島根県立大学当初予算（案）について、資料（略）により報告があった。

(2) 嘱託助手（学長補佐）の採用予定者について（浜田キャンパス）

事務局から、嘱託助手（学長補佐）の採用予定者について、資料（略）により報告があった。

(3) 大学院担当教員（看護学研究科）の決定について（出雲キャンパス）

石橋副学長から、大学院担当教員（看護学研究科）の決定について、資料（略）により報告があった。

(4) 専任教員の選考開始の学長発議について（松江キャンパス）

※審議事項 13 で説明済みのため、省略

(5) 大学評価（認証評価）の結果について（浜田キャンパス）

事務局から、大学評価（認証評価）の結果について、資料（略）により報告があった。

(6) 「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の設立について（浜田キャンパス）

事務局から、「しまね産学官人材育成コンソーシアム」の設立について、資料（略）により報告があった。

(7) 新学部における入試実施方法について（浜田キャンパス）

事務局から、新学部における入試実施方法について、資料（略）により報告があった。

(8) 事務局改組にともなう諸規程の改正について（浜田キャンパス）

事務局から、事務局改組にともなう諸規程の改正について、資料（略）により報告があった。

(9) 北東アジア地域研究センター市民研究員の受け入れについて（浜田キャンパス）

李北東アジア地域研究センター長から、北東アジア地域研究センター市民研究員の受け入れについて、資料（略）により報告があった。

(10) その他

清原学長から口頭により、教員個人評価の様式改訂に伴い、今後の活用方法について、次回の教育研究評議会に提案する旨の発言があった。

濱田学生生活部長から口頭により、学生から4月以降の学生団体の活動について問い合わせが入っているが、どのように判断すればよいか、また、全学的に統一した見解があるのか確認があり、清原学長から、国の専門家会議によると密閉、密集、密接を避けるとのことだが、それぞれの学生団体の事情が異なるので、各キャンパスの学生生活部長が判断してほしい旨の回答があった。

次回開催予定：令和2年4月22日（水）